

用語集

あ行

アイ・ストップ

まちかど等にある建築物や樹木など、人の視線を引きつける役割を果たす対象物で、単調な景観に変化や魅力を与えます。

オープンスペース

大規模開発などで計画する屋外の空地全般のことで、機能として緑地、公園、ポケットパークなどのことです。

か行

協治（ガバナンス）

平成17年11月に新たに策定された「墨田区基本構想」において、区政運営のあり方として示したもので、『区民、地域団体、NPO、企業、区など多様な主体が、それぞれ果たすべき責任と役割を自覚しながら、ともに考え、行動することで、地域の課題の解決を図ろうという社会のあり方』として定義づけています。

景観法

平成16年に制定された日本で初めての景観に関する総合的な法律です。法は理念等を定めた基本法的な部分、景観地区の指定等の行為の制限に関する部分、景観重要建造物等の指定による保全・活用等を定めた部分で構成されています。

江東内部河川

荒川と隅田川にはさまれた区域の河川です。墨田区では、一級河川荒川水系旧中川、北十間川、豎川、大横川、横十間川です。

さ行

下町

もともとは、市街地の中でも海・川に近い低地の部分や庶民の多く住む地域等、社会的な意味で使われていた言葉です。現在では、路地や長屋の江戸情緒や人情を残す界隈や町工場や古くからの商店街の多い古風な街並みの残る地域です。

視点場

橋や展望台等の景観を見る場所です。平坦で河川の多い墨田区では、橋の上が重要な視点場となっています。

修景

良好な景観を形成するために、建築物、工作物等の外観を周辺の景観と調和させることです。

心象

心の中に描き出される姿・形です。本計画では、心に浮かぶ像で、多くの人々から親しまれ、心に残る景観を心象系の景観と分類しています。

スカイライン

山や建築物等が空を区切ってつくる輪郭線です。本計画では特に、河川沿いや新タワーへの眺望軸等において、整ったスカイラインを目指していきます。

た行

眺望点

開けた眺望や眺めを望むことのできる場所です。本計画では、眺望点からの眺めを意識した景観形成を目指していきます。

は行

ヒューマンスケール

人間の尺度を基準として、人間が安心して快適に感じられる適切な空間の規模やものの大きさを示すものです。

ファサード

主に建築物の正面の外観のことであり、建築デザインの重要な要素であるとともに、街並みを形成する重要な役割を果たします。

プロムナード

樹木やアート等の設置により歩行者が歩いて楽しめる工夫のされている川沿いや公園等に設けられた散策道を示すものです。

や行

ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすることです。

ら行

ランドマーク

景観構造上の核となり、住民が日常生活や生活意識の中で移動する際の目印となるものであり、象徴的な山や施設等を位置づけています。また、区民の心に強く印象づいている歴史的建造物や橋等もランドマークとなっています。

路地

市街地内に形成される身近な生活道路のことで、人や自転車のみが通ることのできるような、細街路のことです。



墨田区景観計画

平成 21 年 11 月

編集・発行：墨田区 都市計画部 都市計画課
〒130-8640
東京都墨田区吾妻橋1-23-20
(03)5608-1111 代表
<http://www.city.sumida.lg.jp/>

